松前町子ども読書活動推進計画 (第二次)



令和4年3月

松前町教育委員会

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条第1項の規定に基づき、松前町が策定しました。

目 次

第 1	章 計画	画の策定	Eにあ	たっ	て																
1	計画第	(定の目	刨的・				•			•		•	 •	•			•	•	•	•	• 1
2	計画第	(定の電	背景 ·							•		•		•			•	•	•	•	• 1
第 2	章 第一	-次計画	期間	にお	ける	取り	J組a	4の.	成果	إحإ	果題										
1	家庭・						•			•		•	 •	•			•	•	•	•	• 2
2	地域																				
((1) 松前	前町子首	で世代	代包	括支	援七	ュング	∀ —				•	 •						•	•	• 2
((2) 松前	前町児童	重館・									•					•		•	•	• 5
((3)地区	区公民館	宫里:	室・																	• 5
3	学校等	÷																			
((1) 幼科	推園・伊	育所	等•																	• 6
((2) 小学	学校、中	学校	等•																	• 9
_	-	Tふるさ		-																	• 10
•	14113	1,13	. – ,	, ,	, ,																. •
第3	3 章 第 章	二次松育	前町子	,‡ ٽل	読書	活重	助推:	進計	画												
	3 章 第 章 基本方針		前町子	ども	読書	活重	動推 ³	進計	画												
1	基本方針	+			読書 	活 重	動推 ;	進計 	画												- 14
1 (·	基本方釒 1)目的 •	† 			読書 • •	活 重	助推; •	進計	画 												• 14 • 14
1 (2	基本方釒 1)目的 • 2)計画 <i>0</i>	† · · · · · D期間 •					- 1	進計 · ·	画 						. .						• 14 • 14
1 (2	基本方針 1)目的・ 2)計画の 子どもの	† · · · · ·)期間 · D読書活 5動推	・・ ・・ 進の	・・ ・・ ため	・・ ・・ のカ	・ ・ 5策		- - -												- 14
1 (2 2 (1	基本方釒 1)目的・ 2)計画の 子どもの 1)家庭(† ・・・・)期間・ D読書活 におけ	・・ ・・ 5動推 る子と	・・ ・・ 進の `もの	・・ ・・ ため)読書	・・ ・・ の力 書活	・ ・ 策 動の	 推進		:			 		 						
1 (2 2 (1	基本方録 1)目的・ 2)計画の 子どもの 1)家庭 2)地域	† ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・ 5動推 る子と る子と	・・ ・・ 進の `もの	・・ ため)読書	・・ ・・ の方 書活 書活	・ う策 動の	 推進 推進					 								• 14 15
1 (2 2 (1	基本方金 1)目画の 2)計画の 子どもの 1)家庭に 2)地域に 松前町	† ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・ ・・ る子ど る子ど	・・ 進の もの もの	・・ ため)読記)読ま	の方法活動と	・ ・ 策 動の タ-	· · · · 推進 — ·													• 14 15 • 16
1 (2 2 (1	基本方金 1)計画の 子どを庭 1)家域 2) 地前町 松前町	† り期間・ D読書活 におけ におけて T子童質	・・ ・・ 岳動推 ^注 る子ど る子ど こ世代 [*]	・・ ・・ した もの もの	・・ ため)読記)読ま	・・ の方 書活 書 セ・	・ ・ 策 動の ・・	··· 推進 推進	• •		•								•		- 14 15 - 16 - 17
1 (22 (22	基本力金 1)計 2)計 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と 3)と	十 期間・ D 読 お に お す で 子 重 館 図 記 記 お け で る 育 重 の 記 の に お の で の に の で の の の の の の の の の の の の の の	・・ ・・ も る子子 で さ で き ・・ 室 き で き で き で き で き で き で き で き で き で き	・・ ・・ もの もの もあ	・・ ため)読 う う 支援	・・ の方 書活 書活 セン	・ ・ 策 動のの ・・・	 推進 推進 			•								•		• 14 15 • 16
1 (22 (22	基本方針・ 1)計ど 家地前前で 2)が 松松 地学 3)	† ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・ ・・ る子ど る子ど で 電 書 は る子と	・・ ・・ ・・のの でもの でもある・・・ ・・・ ・・・ ・・・	・・ ため)読 う う う う う う う き ろ う う う う で う う う う う う り う り う り う り う り	・・・ の活活・・・ 書	・・策のの~・・話	・・・ 推進 ー・・ の 割	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・						•	•			•	•	- 14 15 - 16 - 17 - 18
1 (22 (13 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (2	基1) 2) 子) 2) 子) 2) 子) 2) 松松地) 幼のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	十・期読おに子児民等・日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・ 進の もの もの もま	・・・ か) 読 設 し し し し し し し し し し し し し し し し し し	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・策のの~・・話・	推進 –	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												- 14 15 - 16 - 17 - 18
1 (22 (13 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (22 (2	基1) 2) 子) 2) 子) 2) 子) 2) 松松地) 幼のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	† ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・ 進の もの もの もま	・・・ か) 読 設 し し し し し し し し し し し し し し し し し し	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・策のの~・・話・	推進 –	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・												- 14 15 - 16 - 17 - 18

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

読書活動は、人生をより深く、より豊かに生きるための力を育む大切な活動であり、 子どもの成長過程において欠かすことのできない活動です。

読書活動を通じて、子どもは言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするとともに、広く世界を知り、生きる力の基盤を身に付けることができます。

時代が大きく変化している今こそ、子どもに読書の大切さ、おもしろさを教え、子どもの読書活動を振興し、たくましく健全な子どもの育成を図る必要があります。

第二次松前町子ども読書活動推進計画は、町内の子どもたちがより自発的に読書活動に取組めるように、多様な読書機会と充実した読書環境を整えることを目的として策定する計画です。

2 計画策定の背景

国は、平成 12 年を「子ども読書年」として定め、翌年 12 月には「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定、平成 14 年 8 月には、同法第 8 条の規定に基づき、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、環境の整備を積極的に推進することを基本理念とし、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第一次基本計画)を策定しました。

その後、子どもの読書活動に関連する法整備が進められ、それまでの成果や課題を踏まえ、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に第四次基本計画を策定しています。

愛媛県は、「愛媛県子ども読書活動推進計画(第一次計画)」を平成 16 年 3 月、平成 21 年 3 月に第二次計画、平成 26 年 3 月に第三次計画、平成 31 年 4 月に第四次計画を策定しています。

松前町でも、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の規定や愛媛県子ども読書活動推進計画に基づき、平成29年3月に「松前町子ども読書活動推進計画」(第一次計画)を策定し、平成29年度から5年間を計画期間として、子どもの読書活動の推進に取組んできました。

今回策定する本計画は、これまでの取組の成果や課題などを踏まえ、今後の本町の子 どもの読書活動の推進を図ろうとするものです。

第2章 第一次計画における取組の成果及び課題

1 家庭

【役割】

家庭は、子どもにとって生活の基本の場所です。基本的習慣を身につける場である家庭において、子どもの読書活動を推進するためには、保護者自身が読書を楽しみ、家族ですごす時間の中に読書活動を取り入れることが重要です。

【第一次計画期間中の取組み(読書習慣の状況)と課題】

愛媛県が平成30年7月に実施した「子どもの読書活動に関するアンケート」結果によると、家庭での読書の頻度については、下記の表のとおりです。

(%)

	ほぼ毎日	週に3回以上	週に1回くらい	月に1~2回	年に数回	全く読まない
幼児	31. 9	38. 8	21. 9	5. 0	0.0	2. 5
小学校下学年	22. 3	25. 6	29. 8	12. 8	4. 1	5. 4
小学校上学年	25. 8	24. 7	24. 3	11.8	6. 2	7. 2
中学生	11. 7	15. 4	22. 3	18. 4	15. 2	17. 0

週に1回以上家庭で本を読む子どもの割合は、幼児92.6%から、学校段階が上がるにつれて減少し、小学生で74.8~77.7%、中学生で49.4%となっています。平成25年7月実施の調査と比較すると、同じ傾向ですが、どの学校段階も年間を通じてほとんど本を読まない子の割合は、前回の調査よりも増加しています。学校の段階が上がるにつれて、学習や部活動の時間が増加することや、ゲームやメール使用等の時間が増加し、家庭で読書に当てられる時間が減少しているものと考えられます。読書は「好き」または「どちらかといえば好き」であるが、家庭ではほとんど本を読まない子どももおり、読書習慣が定着できるような意識と体制をつくることが必要です。

2 地域

(1) 松前町子育て世代包括支援センター

【役割】

令和2年4月開設の松前町子育で世代包括支援センター(愛称:はぐはぐ)は、妊娠期から子育で期に関するワンストップ相談窓口で、松前町の子育で世代に寄り添った相談や支援を行う機関です。

母子健康相談「にこにこ4か月相談」ではブックスタートを実施しており、子どもの 読書活動の大事な第一歩を支えています。

また、未就園の親子を対象にしたサークル活動では、朗読ボランティアによる読み聞

かせ「ブックフレンドパーク」や松前町ふるさとライブラリーの絵本専門士による保護者向けの講座「親でスクール」を開催し、幼少期から親子で絵本に親しむ機会を作っています。

【第一次計画期間中の取組み】

①「にこにこ4か月相談」での啓発

「にこにこ4か月相談」は、赤ちゃんの健やかな育ちのための健康相談事業です。 生後4か月の赤ちゃんの子育てのポイントを保護者に伝え、身体計測や子育ての相談を 行います。同時に、赤ちゃんとのふれあい遊びや松前町ふるさとライブラリーの紹介、 ブックスタート(絵本のプレゼント)を行い、絵本の読み聞かせを推奨しています。

②「ブックフレンドパーク」での啓発

「はぐはぐ」では、地域子育て支援拠点事業として、地域の子育で中の親子の交流促進 や育児相談等を実施し、子育での孤立感、負担感の解消を図り、全での子育で家庭を地域 で支える取組を実施しています。未就園児の親子の交流機会として多数のサークル活動 を促進していますが、子育でフレンドサークル「ブックフレンドパーク」では、朗読ボラ ンティアによる読み聞かせを行い、親子で絵本を楽しみました。

③「親でスクール」での啓発

保護者向けの育児に関する学習体験サークル「親でスクール」では、松前町ふるさとライブラリーの絵本専門士による保護者向けの講座を行い、乳児期での読書体験の大切さを啓発しました。

【成果】

①「にこにこ4か月相談」での啓発

平成29年度からブックスタート事業を実施しています。松前町ふるさとライブラリースタッフによる松前町ふるさとライブラリーの紹介の後、絵本の読み聞かせを行いました。また、保健師、松前町ふるさとライブラリースタッフ、ボランティアが絵本及び「ブックスタート アドバイス ブックレット」「はじめての絵本えらびのポイント」の冊子を配布し、個別に読み聞かせを行いながら、絵本の活用方法、年齢に応じた絵本について啓発しました。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、個別の読み聞かせは中止しました。)

◆にこにこ4か月相談でのブックスタート事業実施回数

12 回/年(平成 29 年度は平成 29 年 8 月より開始のため 5 回/年)

	実施回数(回)	対象者数(人)	参加者数(人)	参加率(%)
平成 28 年度	5	164	134	81. 7
平成 29 年度	12	234	204	87. 1
平成 30 年度	12	193	173	89. 6
令和元年度	11	191	144	75. 4
令和2年度	9	199	170	85. 4

- ※平成31年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止したため参加率が低い。
- ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため個別対応を行った結果、実施回数が少ない。

◆ブックスタート (絵本、「ブックスタート アドバイス ブックレット」「はじめて の絵本えらびのポイント」) 配布数

	対象者	配布数	配布率(%)
平成 29 年度	160	150	93. 8
平成 30 年度	192	181	94. 2
令和元年度	191	173	90. 6
令和2年度	199	193	96. 9

②「ブックフレンドパーク」での啓発

現在は新型コロナウイルス感染症対策として、人数制限を設けサークル活動を行っています。毎月7組程度の親子の参加がありました。

③「親でスクール」での啓発

松前町ふるさとライブラリーに新しくできた「おはなしの部屋」を案内してもらっていましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症対策で保護者向けの講座だけになり、 7組の参加がありました。

※松前町ふるさとライブラリーでは、子育て世代の声を受け、遮音性があり気兼ねなく絵本の 読み聞かせができる「おはなしの部屋」を設けています。

【課題】

〇子育て世代への啓発の継続

お子さんが4か月のときに絵本をひとりひとりに手渡すことは、絵本を通じて親子の ふれあいや親の語りかけの機会を増やし、親子の愛着形成を育む上で、とても重要です。 これからも、その効果を検証しながら切れ目のない継続した啓発が必要だと考えます。 また、地域の子育て支援の情報とともに、地域で子育てを応援しているというメッセー ジを伝えていく必要があります。

(2) 松前町児童館

【役割】

松前町児童館は、児童に健全な遊びをあたえ、幼児および少年を個別的又は集団的に 指導して、児童の健康を増進し、情操を豊かに育む事を目的に設置しています。館内に 図書室を備え、児童館で遊ぶ子どもたちの読書活動を進めています。

【第一次計画期間中の取組み】

令和元年度に建物の耐震改修工事を実施したため、利用できない期間がありました。 令和2年4月にリニューアルオープンしましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響 により、図書室も含めて利用を制限する期間がありました。

図書の定期購入時には子ども達の楽しめる本の購入に努め、新刊コーナーを設けるな ど、子どもたちが本を手に取りやすい環境づくりに努めました。

【成果】

耐震改修工事により、図書室の内装も整備され、読書や調べ物学習などにも熱心に利用する子どもたちが増えました。

【課題】

①図書の充実と貸出しの促進

新刊の貸出しは不可能ですが、図書の貸出しは利用する子どもたちに喜ばれており、 今後も継続していきます。そのためにも、図書の充実が必要となります。

②読書活動推進に関する普及啓発

「こどもの読書週間」期間など、子どもの読書活動推進に関する意識を高めるために、 ポスター掲示などを通じて啓発活動が必要です。

(3)地区公民館

【役割】

松前町内各校区に設置されている地区公民館は、地域住民のために社会教育を推進する拠点施設として中心的な役割を果たしています。それぞれ館内に図書室を整備し、地域の子どもたちの読書活動を推進しています。

【第一次計画期間中の取組み】

- ①毎年度、図書購入の予算を確保し、新刊を購入しました。
- ②図書室の活用について、「広報まさき」や松前町公式ホームページなどを通じて周知啓 発を行いました。
- ③図書室をはじめ、地区公民館の環境整備に取組み、地域住民が利用しやすいように努めました。

【成果】

子どもたちが入りやすい雰囲気づくりに努めた結果、小学生の利用が増えました。

【課題】

- ①子どもの読書活動を推進するために、限られた図書購入予算の中で、児童用図書の購入割合を少しでも多くする必要があります。
- ②蔵書のレイアウトを工夫するなど、子どもたちが利用しやすい環境を更に整える必要 があります。

3 学校等

(1) 幼稚園・保育所等

【役割】

就学前の子どもたちは、絵本や物語などで見たり聞いたりした内容を自分の経験と結びつけながら、想像したり、表現したりすることを楽しむようになります。

このように想像の世界や未知の世界と出会い、その面白さを体験することが、将来の 読書活動に結びつきます。

このため、遊びの中で自然に絵本に触れることができるような環境づくりをするとと もに、家庭での読書活動を推進するため、保護者への働きかけを行います。

(1) — 1 幼稚園

【第一次計画期間中の取組み】

1)環境整備

季節や行事、子どもの興味関心に応じた絵本コーナーの充実を図りました。 野菜づくり体験を行っている園では、野菜や果物をテーマとした絵本を紹介し、 食べる楽しさを味わえるような食育にも併せて取り組みました。

②読み聞かせ指導の充実

毎日の読み聞かせの実施のほか、保護者の「お話サークル」や交流会で来園した 小学生による読み聞かせ、松前町ふるさとライブラリーからの出張お話し会を実施 しました。

③保護者等への啓発

週に一度の絵本貸出しや、園だよりにおすすめの図書を掲載しました。

保護者による読み聞かせやお話サークルの活動を通じて子どもに読み聞かせる楽しさや、いろいろな絵本やお話を通じて保護者同士で読書活動について話し合える 機会を設けました。

【成果】

①環境整備

量的充実を図り、内容の精選に努めることで、子どもたちが自ら手に取って絵本 を開いたり、友達と一緒に見たりする姿が増えてきました。

②読み聞かせ指導の充実

読み聞かせを楽しみにしている子どもたちの想像力と集中力が育まれています。 自分の親が幼稚園のみんなに向けて絵本を読み聞かせすることをとても楽しみに している様子がうかがえました。

③保護者等への啓発

初めて読み聞かせを行う保護者には、緊張する様子が見られましたが、回数を重ねると図書館等で熱心に読み聞かせをする絵本を選ぶなど、保護者にとっても楽しみとなっている様子がうかがえました。

【課題】

①環境整備

選定者によって種類や分類などに偏りが生じかねないため、研修等を通して図書の知識を深め、子どもたちや保護者が幅広く絵本やお話の世界を楽しむことができるよう、努力することが必要です。

②読み聞かせ指導の充実

様々な読み聞かせの機会を用意し、継続実施する必要があります。

③保護者等への啓発

啓発の結果、就学前の子どもたちの読書経験の大切さが保護者にも伝わっている 様子もうかがえますが、実際には二極化している現状もあり、継続実施が必要です。

(1) — 2 保育所

【第一次計画期間中の取組み】

① 環境整備

年齢や発達に応じた内容の絵本を様々なジャンルから選び、季節や行事、子どもの 興味関心に応じた絵本コーナーの充実を図りました。

生活発表会において、絵本の登場人物になりきって、その役を表現する機会を設けました。

松前町ふるさとライブラリーの絵本の巡回貸出制度を活用し、絵本の充実に努めました。

「本とあそぼう!全国訪問おはなし隊」を実施した保育所もあります。

② 読み聞かせ指導の充実

日常保育の中で、年齢や発達に応じた内容の絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しました。

③ 保護者等への啓発

園だよりを活用し、絵本の紹介や読書の大切さ、読み聞かせの意義について啓発 しました。また、松前町ふるさとライブラリーで催されるおはなし会のチラシを配 布しました。

【成果】

① 環境整備

未満児(O~2歳児)のクラスでは、保育者の膝の上に座ったり、寄り添ったり して、人のぬくもりを感じながら、絵やことばのおもしろさを共有している様子が うかがえました。

以上児(3~5歳児)では、友だち同士で一緒に絵本を読み、感想を述べあうなどができ、また登場人物になりきって劇遊びを楽しむなど、イメージの共有ができているようでした。

② 読み聞かせ指導の充実

保育士が保育の中で読み聞かせた本を、図書の貸出しで子どもが選び、家庭で も楽しむ様子がうかがえます。

同じ絵本やシリーズものの絵本を選ぶなど、絵本にたいする意識が定着しているようです。

保育士側も読み聞かせを通して絵本に関心を高めている様子があります。

③ 保護者等への啓発

家庭からの反応が見えづらく、保育所からのお知らせが一方通行となってしまっている不安もあります。しかし、中には寝る前に親子で絵本を読んでいるという事例や、保育所からの本の紹介を受けて、松前町ふるさとライブラリーへ足を運んだという事例もあり、園だよりを継続する重要性を感じます。

【課題】

① 環境整備・②読み聞かせ指導の充実

保育者同士で読み聞かせの練習や、講習に参加するなどのスキルアップに努める 必要があります。

③ 保護者等への啓発

保護者の活字離れが進んでいる中で、子どもに動画を見せたりゲームをさせている時間が長く、親子で絵本に接する時間が短い様子がうかがえます。そのため、保育所の送迎時や参観日を利用し、さらに読み聞かせの大切さを啓発する必要があります。

絵本を大切にする意識を育むため、絵本に親しむ子どもたちの姿を写真に収め、 視覚的に伝わりやすい資料を用いて保護者に啓発することが必要です。

また、家族と図書館に行く機会が持てない子どもがいるため、年長児を対象として松前町ふるさとライブラリーや児童館図書室に出向く機会を設ける必要があります。

(2) 小学校、中学校

【役割】

学校では、家庭や図書館等とは違い、大勢の子どもたちに同じタイミングで読書の意義や楽しさを伝えることができます。また、子ども同士が読書について話し合い、刺激し合うことのできる場でもあります。特に、家庭での読書習慣のない場合や家の近くに図書館がないなど、読書する環境に恵まれない子どもに日常的に読書に親しむきっかけを与えるなど、学校は非常に大きな影響力を持っています。

(2) — 1 小学校

【第一次計画期間中の取組み】

① 環境整備

図書の整備を行い、魅力ある学校図書館の創造に努めました。

また、地域のボランティアや松前町ふるさとライブラリーとの連携を図り、読書活動を活性化するための体制づくりに努めました。

② 読書活動の推進

- ・読書時間の確保(朝の読書タイム、学級読書の時間など)
- ・読書活動を推進する工夫(読書通帳、多読賞、読書ビンゴ、本の貸出パズル、読書郵便等)

【成果】

① 環境整備

新しい本のコーナーなどには児童が興味を持ち、SDGs やオリンピックに関する図書など、大勢に貸し出されている様子がうかがえました。

② 読書活動の推進

- ・朝の読書タイムなど、読書時間の確保に努めたことで、読書習慣の定着にもつながっている様子がうかがえました。
- ・読書量を可視化することで、児童の積極的な読書活動につながりました。 また、はがきで友達や先生に自分の好きな本を紹介する読書郵便では、児童の自 発的な読書交流の様子がうかがえました。

【課題】

学校図書館では、蔵書管理がシステム化されておらず、利用者数や貸出冊数の把握、児童の読書傾向が掴みにくい状況にあります。

また、児童に人気の本は傷みやすく、細やかなチェックや手入れが必要になるため、効率的な蔵書管理が求められます。

システム化の導入は、児童の読書活動を推進していくうえで、今後の重要課題と なります。

(2) — 2 中学校

【第一次計画期間中の取組み】

① 環境整備

新しい図書の購入に努め、学校図書館の充実を図りました。

- ② 読書活動の推進
 - ・朝読書の実施など、読書習慣の定着に努めました。
 - ・図書委員会の活動に積極的に取り組み、生徒の自発的な読書活動につながるよう 努めました。

【成果】

① 環境整備

魅力的な図書の選定に努め、限られた予算の中で様々なジャンルの図書を購入しました。

- ② 読書活動の推進
 - ・朝読書の実施など、読書活動を推進し、短時間(15分)でも読書時間の確保につなげました。
 - ・図書委員会の活動を充実させ、読書率 100%を目指した読書活動の推進の結果、目標を達成できた学校もありました。

【課題】

中学校においても蔵書管理がシステム化されておらず、効率的な蔵書管理や生徒 への適切な支援に取り組みにくい状況があります。

中学校においてもシステム化の導入は、生徒の読書活動を推進していくうえで、 今後の重要課題となっています。

また、図書館の開館時間が昼休み時間中(20分)と限られており、図書館の利用にも限界があるため、学級文庫の充実や開館時間の工夫などが必要になっています。

4 松前町ふるさとライブラリー

【役割】

地域の読書活動の中心的な役割を担う松前町ふるさとライブラリーは、子どもの読書活動の推進において、重要な役目を果たしています。子どもや保護者へサービスを提供するため、児童図書をはじめ豊富な資料を揃えるなどの環境の整備や、他機関との連携・協力体制を推進する必要があります。

【第一次計画期間中の取組み】

① 施設の改修

児童図書コーナーを一部改装し、周囲を気にすることなく親子で本を選ぶこと

ができる「おはなしの部屋」を整備しました。明るく温もりを感じることのできる内装を整え、多世代での読書活動をはじめ、読み聞かせの会場として活用しています。

② 絵本特設コーナー

テーマを絞った絵本特設コーナーを設置しています。毎月入れ替えの年 12 回 テーマ例:だいじな頭をまもる本、水中の生き物たち、手紙のはなし、絵本で 冬ごもり、いろいろいろんな色の本 など

③ おはなし会の充実

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減っています。

ア 定例企画おはなし会(毎月1回)

しかけだらけのおはなし会、英語のおはなし会、あおぞらおはなし会、乳幼児対象のおはなし会、真っ暗な部屋でのお話会、ホール de お話会 など

イ ぬいぐるみのおとまり会

子どもたちが大切にしているぬいぐるみを預かり、ライブラリーに泊まらせる 企画です。ぬいぐるみたちが夜のライブラリーを探検したり、絵本を読んだりす る様子を写真に収め、子どもたちに様子を伝えるとともに、ぬいぐるみが選んだ 絵本を貸し出しします。

ウ ひまわりお話会(毎週1回)

おはなしの部屋を活用したミニおはなし会

④ アウトリーチ事業の実施

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減っています。

町内の幼稚園に年 2 回、絵本専門士や司書を派遣する「出前おはなし会」を実施しました。

⑤ 読書通帳の発行

読んだ本の記録を残すことによって、豊かな心の貯金をさせ、図書への関心を 高めさせる読書通帳(マッキー通帳)を発行しました。(子どもの本離れ対策)

⑥ 保・幼・小・関係機関への巡回図書長期貸出

町内保育園・幼稚園・小学校等へ絵本や児童書を貸し出すことで、各機関の図書環境向上に寄与する取組みです。各施設年間数回定期巡回訪問をし、その都度紙芝居・絵本・児童書等図書の入替をします。

⑦ ブックスタートの実施

絵本専門士による、乳幼児とその保護者を対象にした、絵本の大切さ、絵本の 選び方、絵本の読み聞かせ方法、図書館の利用の仕方を説明する講座です。(含 乳 幼児への読み聞かせ)

町の「にこにこ4か月相談」時に実施しています。

⑧ 子どもの読書に関わる指導者講習会

※新型コロナウイルス感染症の影響により実施回数が減っています。

指導者を対象とした「読み聞かせ指導者講習会」「ブックトーク指導者講習会」

及び一般を対象とした「絵本の読み聞かせ教室」「図書館ボランティア養成講座」 を実施し、子どもに関わる大人のスキルアップに努めています。

(講師:県立図書館司書、絵本専門士、図書館ボランティア団体)

⑨ 広報の充実

各事業の広報については、町広報、ホームページ、館内張り紙、関係機関等へのチラシ配布を行い、より多くの方への情報提供に努めました。

【成果】

① おはなしの部屋設置によりライブラリーがより快適になり、町の将来を担う子どもたちやその家族が、絵本や書籍に気軽に接することができるようになり、ライブラリーの利用が増しました。

「おはなしの部屋」開設後は、松前町ふるさとライブラリーの貸出冊数に占める 本や紙芝居の割合が増え、利用者からの好評も得ています。

- ② 出入り口近くに絵本特設コーナーを設置し、子どもやその保護者だけでなく、ひろく一般の方も絵本を手に取って眺めています。全世代への絵本の啓発ができています。
- ③ おはなし会の種類及び回数を充実させたことにより参加者数は増加し、それに伴い子どもたちの図書への親和性も高まり、図書資料の利用も増加しました。
- ④ 本格的なおはなし会を体験できるため、園児はもとより教師・保護者からも喜ばれました。

また、体験した園児たちの物語に対する興味関心が高まりました。

⑤ 小学生以下が対象ですが、成人からも要望があるなど好評です。子どもたちの本 離れ対策として効果を発揮しています。

毎年1,000 冊近く発行しています。

⑥ 各施設の図書資料充実に貢献しています。また、図書の入れ替えについては図書館側が定期巡回し行うため、各施設の職員からは好評を得ています。

令和3年度の実績として、児童館、小学校、幼稚園。保育所、児童クラブ等、計10施設に、紙芝居85・絵本425・児童書660、計1,170冊を貸出しています。

- ⑦ 乳幼児をもつ保護者にとって、絵本の効果、絵本の選び方等々、非常に好評を得ている事業です。なかには同日、そのままライブラリーへ足を運んでおはなしの部屋等を活用した方もいらっしゃいます。
- ⑧ 指導者講習会受講者からは、現場で活用できる即時性の高い内容であるなどの評価をいただいています。絵本の読み聞かせ教室に参加した方からは、これで安心して孫に読み聞かせができますなどの声をいただいています。また、図書館ボランティア養成講座受講者からは、実際に当ライブラリーの図書館ボランティアとして活動している方も数名いらっしゃいます。
- ③ 各事業の内容充実に加え、きめ細かい広報により、参加者が年々増加しています。

【課題】

- 各方策の効果が現れており、数値的にもよい結果が出ています。しかし、インターネット発達による急激な図書離れの兆しが当ライブラリーにおいても起こっています。これに対応するための方策としては、視聴覚資料及び電子書籍等の充実があげられますが、これには膨大な予算措置が必要かと思われます。
- O 子ども用図書資料を充実させていく必要があります。ぎっしり詰まった古い資料 は手に取らない傾向があるため、開架には、新しい資料をゆったりと配架していく 必要があります。
- 〇 ライブラリー職員の資質向上が必要です。司書(含 絵本専門士)の増員はもとより、職員の研修機会の確保拡充も必要です。
- O 子ども読書推進に関わる質の高い図書館ボランティアの育成が必要です。そのためには定期的に図書館ボランティア養成講座を実施していく必要があります。
- O with コロナ、After コロナにおいて、ライブラリー運営の抜本的な見直しが求められています。今後、教育委員会、学校等の関係機関と綿密な連携のもと、実効性のある図書館施策を策定する必要があります。

第3章 第二次松前町子ども読書活動推進計画

1 基本方針

(1) 目的

この計画は、平成 29 年度に策定された「第一次計画」に引き続き、松前町の子どもたちの読書活動を推進することができるよう、地域と行政が連携して子どもの読書環境の整備、充実を図ることを目的とします。

(2) 計画の期間

この計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

2 子どもの読書活動推進のための方策

(1) 家庭

【目標】

※参考「愛媛県子ども読書活動推進計画(第四次)」より

家庭において子どもの読書を促す取組を行っている保護者の割合

- · 小学生 平成 30 年度 86.8% → 令和 5 年度 90%
- ·中学生 平成 30 年度 76.1% → 令和 5 年度 80%

【方策】

- ※参考「愛媛県子ども読書活動推進計画(第四次)」より
- ① 家庭での子どもへの働きかけ 家庭において、様々な工夫を凝らして子どもの読書活動を推進していただきたい と考えます。
- ② 保護者自身の読書活動への取組 保護者自身も読書を楽しみ、子どもの読書活動に必要な環境を作っていただきた いと考えます。

(2) 地域—1 松前町子育て世代包括支援センター

【目標】

啓発活動の継続及び充実

【方策】

① ブックスタート事業の継続

松前町ふるさとライブラリー職員と連携し、絵本の配布や読み聞かせを実施します。

参加者全員に「ブックスタート アドバイス ブックレット」「はじめての 絵本えらびのポイント」を配布し、絵本の活用方法、年齢に応じた絵本の選び 方などについて啓発します。

② 乳児健診実施時の啓発

絵本を通じて親子のふれあいや、親の語りかけの機会を増やし、親子の愛着 形成を図る支援継続のため、「心をはぐくむ絵本のせかい」を配布します。

③ サークル「ブックフレンドパーク」の継続

朗読ボランティアグループによる読み聞かせを行います。親子で絵本に親しむ機会であると同時に地域の人との交流の機会でもあり、地域で行える子育て支援につながっています。

④ サークル「親でスクール」での啓発

未就園児の母親向けに絵本の選び方や読み方、読み聞かせの大切さについて 松前町ふるさとライブラリーの絵本専門士から啓発してもらい、親子の愛着形 成につなげています。また、ライブラリーの利用促進にもつなげます。

【指標】

①・ブックスタート事業実施回数 12 回/年 ※状況に応じて個別実施・「ブックスタート アドバイス ブックレット」及び「はじめての絵本えらびのポイント」配付数 200 冊/年 配布率 100%

② 「心をはぐくむ絵本のせかい」配付数 200 冊/年 配布率 100%

(2) 地域—2 松前町児童館

【目標】

- ① 図書の貸出と管内閲覧の充実
- ② 広報活動の充実

【方策】

- ① 貸出と管内閲覧の充実を図るには、蔵書の拡充が不可欠です。松前町ふるさとライブラリーとの連携や協力を進め、蔵書の入れ替え回数を多くするなどして充実に取り組みます。
- ② 4月23日から5月12日「こどもの読書週間」、10月27日から11月9日「読書週間」の各期間中に子どもたちが積極的に読書活動を行う意欲が高まるような、ポスターや館内掲示を通じて広報活動を充実させていきます。

【指標】

・アンケートの実施 2回/年 来館者を対象に、読みたい本のリクエストなどアンケートを実施し、来館者の ニーズに応えるように努めます。

(2) 地域—3 地区公民館図書室

【目標】

- ① 公民館図書室の蔵書の充実
- ② 公民館図書室の環境整備
- ③ 広報活動の充実

【方策】

- ① 図書購入予算を毎年度確保します。また、子ども向けの図書購入の割合が増えるよう努めます。
- ② 蔵書レイアウトの工夫や入口付近を特に明るい雰囲気に保つよう努め、子どもたちが利用しやすい環境をつくります。
- ③ 「広報まさき」や松前町公式ホームページを活用して啓発を行うとともに、各読書週間に関する啓発にも努めます。

【指標】

・図書購入時の子ども向け図書の購入割合

令和2年度 24.5% → 令和8年度 28%

(3) 学校等-1 幼稚園・保育所等 <幼稚園>

【目標】

- ① 読み聞かせ指導の充実
- ② 保護者への啓発と支援
- ③ 読書を習慣化するための環境整備

【方策】

- ① 読み聞かせのスキルアップや意識向上のため、研修会への参加や教師間の情報共有に努めます。
- ② ・本の貸し出しを行い、親子で絵本に親しめる機会の提供に努めます。
 - ・保護者でつくるお話サークルへ活動の場の提供を行うとともに、情報提供やアドバイスを行い、サークル活動の活性化に努めます。
- ③ 絵本の種類や冊数を増やし、絵本を身近に感じることができる環境、絵本をじっくりと読むことができる環境の整備に努めます。

【指標】

- ・毎月発行の園だよりに絵本の紹介コーナーを設け、情報提供する 12回/年
- ・アンケートを実施し、家庭での読み聞かせの実態把握に努める随時





(3) 学校等―1 幼稚園・保育所等 <保育所>

【目標】

- ① 読み聞かせ指導の充実
- ② 保護者への啓発と支援
- ③ 読書を習慣化するための環境整備

【方策】

- ① 読み聞かせのスキルアップや意識向上のため、研修会への参加や保育者間の情報共有に努めます。
- ② 絵本の貸し出しを行い、親子で絵本を選んだり、親が子どもたちに読み聞かせたりできる機会の提供に努めます。
- ③ 絵本の種類や冊数を増やし、絵本を身近に感じることができる環境、絵本をじっくりと読むことができる環境の整備に努めます。

【指標】

- ・絵本の貸し出しを実施 1回/週
- ・アンケートを実施し、家庭での読み聞かせの実態把握に努める 随時

(3) 学校等一2 小学校・中学校 <小学校>

【目標】

- ① 読書習慣の定着
- ② 読書環境の整備
- ③ 公共図書館や地域ボランティアとの連携

【方策】

- ① 一斉読書や読み聞かせなどにより読書時間を確保し、読書意欲を喚起する工夫等 を通して、読書の楽しさを伝え、読書習慣の定着に努めます。
- ② ・必読書やおすすめ図書コーナーの設置、読書環境の整備に努めます。
 - ・システムの導入を検討し、効率的な蔵書管理などによる読書環境の整備に努めます。
- ③・ボランティアによる読み聞かせの機会を設け、豊かな心の育成に努めます。
 - ・公共図書館との連携を深め、図書環境の充実に努めます。

【指標】

- ① ・読み聞かせやブックトークなどの実施 20回/年
 - ・図書室での図書貸出し促進(昼休みの開館) 100%
- ② ・おすすめ図書コーナーの展示入替 10回/年
- ③ ・松前町ふるさとライブラリーとの連携 2回/年



(3) 学校等―2 小学校・中学校 <中学校>

【目標】

- ① 読書習慣の定
- ② 読書環境の整備

【方策】

- ① ・朝読書の継続実施などにより読書習慣の定着に努めます。
 - ・図書委員会活動を充実させます。
- ② ・様々なジャンルの図書を購入し、わかりやすく配架するなど、定期的な環境整備を実施します。
 - ・システムの導入を検討し、効率的な蔵書管理などによる読書環境の整備に努めます。

【指標】

① ・全校読書率 100%の達成

・朝読書の実施 1日15分 45時間/年

② 学級図書の入替え 6回/年

(4) 松前町ふるさとライブラリー

【目標】

「次世代育成支援拠点」「人と人の交流拠点」「学びのための拠点」として機能し、子ども読書活動が充実した「地域から愛され親しまれる図書館」を目指す。

【方策】

- 子どもが参加できる事業の充実
 - ・企画おはなし会 ・ひまわりおはなし会 ・ぬいぐるみのおとまり会
 - ・参加型おはなし会 ・図書館フェスティバル ・アートワーク教室 など
- 〇 アウトリーチ事業の充実

保・幼・小への出前おはなし会の充実。読み聞かせだけではなく、ブックトーク、 ブラックシアター、エプロンシアター、図書館クイズ等を行います。

- 〇 児童書コーナーの環境整備
 - ・効果的な別置配架を行います。
 - ・古い資料を取り除き、物理的に余裕のある配架とします。
 - ・子どもの興味関心を引く、ポップアップ掲示を工夫します。
- 〇 指導者対象の講座の充実
 - ・朗読講座 ・絵本の読み聞かせ方講座 ・ブックトーク講座
 - ・絵本の選び方講座 ・図書館ボランティア養成講座 など
- 図書館職員の資質向上

職員の資質向上のため、館内研修の充実と、館外研修への積極的な参加に努めます。

- 〇 関係機関との連携強化
 - 図書館協議会を充実させます。
 - 町内各学校との連絡会を定期的に行います。学校の要望を聞き取り、学習課題に応じた図書の貸出しを行い、学びの追及 や広がりを手助けします。

【指標】

全貸出冊数に対する紙芝居、絵本、児童書の割合

種別	令和2年度	令和8年度
児童書	26.0%	29. 0%
絵 本	23.0%	28. 0%
紙芝居	1.2%	1.5%